

## 令和5年度第3回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和5年6月21日（水） 午後6時30分から午後8時00分まで  
会 場 中伊豆支所2階 教育委員会室  
出席者 佐藤雅彦委員、西尾真澄委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員  
梅原賢治教育長  
委員及び傍聴人以外の出席者  
教育委員会教育部  
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、  
社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 鈴木森正敏、  
学校教育課主査 駒坂たえ子

### 1 開 会 （梅原教育長）

### 2 前回会議録の承認

教育委員確認の後、承認された。

### 3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

#### (1) 前回教育委員会以降の主な行事等

5月27日 運動会（修善寺小学校、熊坂小学校）

6月2日 いじめ問題調査審議会

5日 伊豆市就学支援委員会

6日 伊豆市校長会

7日 新中学校開校準備委員会

15日 市町駅伝伊豆市チーム説明会（教育長）

17日 ふるさと学級開校式（教育長）

18日 田方地区PTA研修会（函南東小学校）

22日 田方学校保健会総会（教育長）

24日 中体連支部大会

25日 中体連支部大会

28日 土肥小中一貫校指導訪問（音楽）、教科研究会（教育長・統括監）

※6月議会 5月29日～6月26日 一般質問 5月31日、6月1日

#### (2) 市内小中学校の様子について

<児童生徒について>

**生徒指導に関すること**

### 問題行動

- ・運動会の練習中に競技を途中で放棄する、授業中に離席する、プリント類を破く等、特性の表れが見られる児童がいる。特別支援コーディネーター等の力を借りながら、保護者に寄り添った支援策を協議している。
- ・6年生の児童が、帰宅途中に同級生の児童の顔を殴り眼鏡を破損させた。
- ・小学校でトイレの便器に大量のトイレットペーパーと巻いてある状態のトイレットペーパーが落とされている事案があった。このような事案は小学校では時々起こるが、心の中で何か抱えているものがあるというメッセージだと思われる。
- ・中学校で女子生徒間のグループラインが関係するトラブルがあった。

### 不登校について

- ・小学校で、市外にあるオルタナティブスクール（カリキュラムやテスト等が無く、学校ではない施設）に通っている児童がいる。学籍のある伊豆市の学校では出席扱いにできないので事故欠の扱いとなっている。市内には、このように学校に通わない選択をしている子供が何人かいる。

### いじめについて

- ・2年生の児童が、クラスで仲間外れにされているかもしれないと担任に訴えたが、調べた結果、そのような事実はなかった。友達の言動や行動に敏感に反応してマイナス思考になってしまうような子が多いと感じる。
- ・6年生の児童が、自分をからかう発言をした同級生の児童を別の児童が発言したと勘違いし、別の児童の脇腹を殴った。

### 教職員に関すること

- ・年度当初、教員が1人不足していた小学校があったが、6月1日から1人増員し、人数上は充足した状態となった。
- ・学校支援員の交通事故があった。幸いにも大きな怪我はなかった。
- ・病気で約2ヶ月間特別休暇となる教員がいるため、会計年度任用職員で代替りの教員が勤務している。教員の人手不足で高齢の方にお問い合わせざるを得ない状況となっている。

### その他

- ・児童が山葵の収穫体験を行う様子が7月27日にテレビ番組で放送される。
- ・自然教室の際、アレルギー対応食の弁当を1つ発注していたが、業者のミスにより対応食ではない弁当が用意される事案があった。事前に気付き、教員と本人が除去したため大事には至らなかった。
- ・中学校で生徒が授業中に、ふざけたつもりで同級生の股間を殴り、殴られた生徒が救急搬送される事案があった。大事には至らなかったが、遊びやコミュニケーションの限度を超えてしまうことが今の子供たちの特徴としてみられる。

教育委員：瞬間的に反応して行動に移してしまう子が多い傾向にあるようだ。落ち着きがなく、イライラを人や物にぶつけてしまうような子が目立つ印象である。

教育委員：ふざけ合いやコミュニケーションの限度をどのように指導すればよいのか悩むと

ころである。

教 育 長：限度を超えて殺人事件につながってしまうこともある。喧嘩をしたことがない子が多い。

統 括 監：衝動性が強いと感じる。ちょっとしたことに対して心が強く揺れて、その勢いで後先考えずに手を出してしまう。

教 育 長：資料に中学校でのいじめアンケートについての記載がある。ある中学校において、自分が嫌なことと言われる、仲間が嫌なことを言われたことがあるとの回答が複数あった。アンケートがいじめの発覚に繋がっているケースがある。アンケート結果については5年間保管をすることになっている。

教 育 委 員：いじめアンケートは無記名なのか。

教 育 長：無記名である。以前は記名にしていたが、本当のことを言いづらい状態だったため、現在は無記名にしている。6月は不登校の人数が増えている。今後を注視していきたい。

### (3) 今後の予定

7月1日 社会を明るくする運動伊豆市推進委員会

1日 中体連支部大会、教員採用試験

2日 中体連支部大会、教員採用試験

5日 伊豆市校長会

6日 青少年問題協議会、伊豆市教頭会

7日 修善寺小学校指導訪問（外国語）

8日 中体連（予備日）

9日 中体連（予備日）

10日 修善寺東小学校指導訪問（国語）

11日 静東教育長会

12日 管理職当初面談（6日・14日）

20日 田方学校保健会理事会（教育長）

21日 一学期終業式

26日 伊豆市教育センター研修会、定例教育委員会（修善寺中学校）

27日 静岡県教育長協議会研修会（富士市）、新中学校開校準備委員会

次回教育委員会予定 8月22日、23日、24日

次々回教育委員会予定 9月25日、26日、27日、29日

## 4 議事

議案第19号 伊豆市スポーツ推進審議会への諮問について

- ・社会教育課長より、令和6年度から令和15年までの今後10年間のスポーツ推進計画を策定するために「伊豆市スポーツ推進審議会条例」第2条第1項に基づき、スポーツ推進計画に関することについて、今回、教育委員会から伊豆市

スポーツ推進審議会へ諮問したいことを説明する。

教 育 長：補足資料があれば、資料を使って説明願いたい。

平成 25 年 3 月策定の伊豆市スポーツ推進計画【後期計画】を資料として配布

社会教育課長：この資料は平成 19 年から平成 28 年までの 10 年間の計画のうち、5 年目の時に見直しをした後期計画である。これを新しく作り直したいということである。内容については、アンケートによる現状把握、課題の整理や方向性等が記載されている。これと同じような形で次年度からの 10 年間の計画を作りたいと考えている。作成に当たり、教育委員会からスポーツ推進審議会へ諮問していただく流れになる。

教 育 委 員：10 年前の内容なので見直した方が良いと思う。資料には天城温泉プールや修善寺体育館等、今はもう存在しない施設がある。状況がずいぶん変わっていると思った。

教 育 委 員：大人はもちろんだが、子供も体が硬くなって、ボール投げ等、昔は当たり前でできていたことができない子が多い。運動をする場所や機会もない。TV ゲームやスマホばかりいじっていて外で遊ぶ子を見なくなった。

教 育 長：課題が 10 年前とかなり変わっている。

教 育 部 長：スポーツ推進計画の策定は努力義務になっている。総合計画に同様のことを謳っていれば、それでも良いが、次の総合計画の見直しの際にスポーツ推進計画の内容を盛り込めば双方の計画の厚みが出ると思う。まずはこのスポーツ推進計画の見直しで伊豆市のスポーツの基本を作ってもらえると良いと思う。

教 育 長：計画で終わらせず、実践できるよう進めてもらいたい。

上記意見交換の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 20 号 伊豆市青少年指導員の解嘱及び委嘱について

- ・社会教育課長より、5 月の定例会で上程し、委嘱した青少年指導員について、1 名から体調不良により辞任の申し出があったため、この 1 名を解嘱し、新たに該当地区の区長より推薦のあった 1 名を令和 7 年 3 月 31 日までの任期で委嘱することについて説明する。

上記説明の後、特に異議がなく、承認された。

議案第 21 号 令和 5 年度準要保護児童生徒の就学援助資格の認定について

- ・学校教育課長より、生活保護に準ずる程度に困窮していると判断される家庭の児童や生徒を準要保護児童生徒として認定し、学用品の購入や給食費などの学

校生活において必要な費用の援助を行っていること、令和5年度は別添に記載した認定事由に該当する児童生徒を認定することについて説明する。

教 育 長：前年度も認定されていた方々がほとんどであるが、途中で改善することはなかなか難しい。子育て中の期間しか補助はできないが、このような制度で援助をしているということである。

教 育 部 長：新入学準備費を受給する場合はどのような手続きになるのか。

学校教育課主査：新入学準備費は入学する前に必要な費用のため、前年度に申請していただき、認定は前々年度の所得で判定している。入学後も就学援助を受けるためには、年度が替わってから新たに準要保護の申請をしていただき、今度は前年度の所得で判定を行うことになる。

上記意見交換の後、特に異議がなく、承認された。

#### 議案第 22 号 教育長の辞職の同意について【追加議案】

・梅原教育長から市長へ、6月30日をもって退職する旨の退職願が提出されたため、追加議案として上程する。

※注1) 教育長が任期途中で辞職する場合は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「法」という。)」第10条の規定に基づき、地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得る必要がある。

※注2) 法第14条第6号により、教育長は自己の一身上に関する事件については、その議事に参与することができないと規定されているため、教育長は退席し、教育長職務代理者が議事を進行する。

※注3) 法第14条第7号により、人事に関する事件について、教育長または委員の発言により出席の3分の2以上の多数で議決したときには、これを公開しないことができると規定されているため、教育長職務代理者が本件について非公開とすることを提案、賛成多数により議案第22号は非公開とする。

#### 議案第 22 号 承 認

#### 5 報告・連絡事項

<社会教育課から>

社会教育課7月行事予定について

・社会教育課長より、7月の行事予定について説明する。

<学校教育課から>

令和5年度第1回就学支援委員会の判定結果について

- ・学校教育課指導主事より就学支援委員会の審議結果について説明する。

教 育 長：判定保留となっている子がいるが、どのような理由で判定保留になったのか。

指 導 主 事：基本的には、判定に至るまでの資料が十分揃っていないため、まだ判断できないということで判定保留になっている。

教 育 長：特別支援学校に進路が変わる子がいるが、就学までの流れを説明してほしい。

指 導 主 事：保護者も含めて特別支援学校への就学を希望している場合は7月に行われる県の専門調査を受けていただき、県の判定が下りた後、最終的な就学が決定される見通しである。

## 6. 意見交換

- ・修善寺地区の小学校4校の再編に関して、意見交換を行った。

## 7. その他

- ・教育部長より、令和5年伊豆市議会6月定例会の一般質問と答弁概要について報告する。

## 8. 次回教育委員会

- ・次回 令和5年7月26日（水）9時00分 修善寺中学校

## 9. 閉 会 （梅原教育長）